

## 医薬品インタビューフォーム

日本病院薬剤師会のIF記載要領2018（2019年更新版）に準拠して作成

### 外用殺菌消毒剤 日本薬局方 消毒用エタノール 消毒用エタノール「ヤクハン」 Ethanol for Disinfection

剤形	液剤
製剤の規制区分	なし
規格・含量	100mL中エタノール83mL(76.9~81.4vol%)含有
一般名	和名：エタノール 洋名：Ethanol
製造販売承認年月日 薬価基準収載・販売開始年月日	製造販売承認：1985年12月26日 薬価基準収載：1985年12月26日 販売開始：1978年10月1日
開発・製造販売（輸入）・ 提携・販売会社名	販売元：日医工株式会社 製造販売元：ヤクハン製薬株式会社
医薬情報担当者の連絡先	
問い合わせ窓口	日医工株式会社 お客様サポートセンター TEL：0120-517-215 FAX：076-442-8948 医療関係者向けホームページ <a href="https://www.nichiiko.co.jp/">https://www.nichiiko.co.jp/</a>

本IFは2023年9月改訂（第1版）の添付文書の記載に基づき改訂した。

最新の情報は、独立行政法人 医薬品医療機器総合機構の医薬品情報検索ページで確認してください。

# 医薬品インタビューフォーム利用の手引きの概要 一日本病院薬剤師会一

(2020年4月改訂)

## 1. 医薬品インタビューフォーム作成の経緯

医療用医薬品の基本的な要約情報として、医療用医薬品添付文書（以下、添付文書）がある。医療現場で医師・薬剤師等の医療従事者が日常業務に必要な医薬品の適正使用情報を活用する際には、添付文書に記載された情報を裏付ける更に詳細な情報が必要な場合があり、製薬企業の医薬情報担当者（以下、MR）等への情報の追加請求や質疑により情報を補完してきている。この際に必要な情報を網羅的に入手するための項目リストとして医薬品インタビューフォーム（以下、IFと略す）が誕生した。

1988年に日本病院薬剤師会（以下、日病薬）学術第2小委員会がIFの位置付け、IF記載様式、IF記載要領を策定し、その後1998年に日病薬学術第3小委員会が、2008年、2013年に日病薬医薬情報委員会がIF記載要領の改訂を行ってきた。

IF記載要領2008以降、IFはPDF等の電子的データとして提供することが原則となった。これにより、添付文書の主要な改訂があった場合に改訂の根拠データを追加したIFが速やかに提供されることになった。最新版のIFは、医薬品医療機器総合機構（以下、PMDA）の医療用医薬品情報検索のページ（<https://www.pmda.go.jp/PmdaSearch/iyakuSearch/>）にて公開されている。日病薬では、2009年より新医薬品のIFの情報を検討する組織として「インタビューフォーム検討会」を設置し、個々のIFが添付文書を補完する適正使用情報として適切か審査・検討している。

2019年の添付文書記載要領の変更に合わせ、IF記載要領2018が公表され、今般「医療用医薬品の販売情報提供活動に関するガイドライン」に関連する情報整備のため、その更新版を策定した。

## 2. IFとは

IFは「添付文書等の情報を補完し、医師・薬剤師等の医療従事者にとって日常業務に必要な、医薬品の品質管理のための情報、処方設計のための情報、調剤のための情報、医薬品の適正使用のための情報、薬学的な患者ケアのための情報等が集約された総合的な個別の医薬品解説書として、日病薬が記載要領を策定し、薬剤師等のために当該医薬品の製造販売又は販売に携わる企業に作成及び提供を依頼している学術資料」と位置付けられる。

IFに記載する項目配列は日病薬が策定したIF記載要領に準拠し、一部の例外を除き承認の範囲内の情報が記載される。ただし、製薬企業の機密等に関わるもの及び利用者自らが評価・判断・提供すべき事項等はIFの記載事項とはならない。言い換えると、製薬企業から提供されたIFは、利用者自らが評価・判断・臨床適用するとともに、必要な補完をするものという認識を持つことを前提としている。IFの提供は電子データを基本とし、製薬企業での製本は必須ではない。

### **3. IFの利用にあたって**

電子媒体のIFは、PMDAの医療用医薬品情報検索のページに掲載場所が設定されている。

製薬企業は「医薬品インタビューフォーム作成の手引き」に従ってIFを作成・提供するが、IFの原点を踏まえ、医療現場に不足している情報やIF作成時に記載し難い情報等については製薬企業のMR等へのインタビューにより利用者自らが内容を充実させ、IFの利用性を高める必要がある。また、隨時改訂される使用上の注意等に関する事項に関しては、IFが改訂されるまでの間は、製薬企業が提供する改訂内容を明らかにした文書等、あるいは各種の医薬品情報提供サービス等により薬剤師等自らが整備するとともに、IFの使用にあたっては、最新の添付文書をPMDAの医薬品医療機器情報検索のページで確認する必要がある。

なお、適正使用や安全性の確保の点から記載されている「V.5. 臨床成績」や「XII. 参考資料」、「XIII. 備考」に関する項目等は承認を受けていない情報が含まれることがあり、その取り扱いには十分留意すべきである。

### **4. 利用に際しての留意点**

IFを日常業務において欠かすことができない医薬品情報源として活用していただきたい。IFは日病薬の要請を受けて、当該医薬品の製造販売又は販売に携わる企業が作成・提供する、医薬品適正使用のための学術資料であるとの位置づけだが、記載・表現には薬機法の広告規則や医療用医薬品の販売情報提供活動に関するガイドライン、製薬協コード・オブ・プラクティス等の制約を一定程度受けざるを得ない。販売情報提供活動ガイドラインでは、未承認薬や承認外の用法等に関する情報提供について、製薬企業が医療従事者からの求めに応じて行うことは差し支えないとされており、MR等へのインタビューや自らの文献調査などにより、利用者自らがIFの内容を充実させるべきものであることを認識しておかなければならない。製薬企業から得られる情報の科学的根拠を確認し、その客観性を見抜き、医療現場における適正使用を確保することは薬剤師の本務であり、IFを活用して日常業務を更に価値あるものにしていただきたい。

目 次

<b>I. 概要に関する項目</b> .....	<b>1</b>	<b>VI. 薬効薬理に関する項目</b> .....	<b>8</b>
1. 開発の経緯 .....	1	1. 薬理学的に関連ある化合物又は化合物群 .....	8
2. 製品の治療学的特性 .....	1	2. 薬理作用 .....	8
3. 製品の製剤学的特性 .....	1		
4. 適正使用に関して周知すべき特性 .....	1		
5. 承認条件及び流通・使用上の制限事項 .....	1		
6. RMP の概要 .....	1		
<b>II. 名称に関する項目</b> .....	<b>2</b>	<b>VII. 薬物動態に関する項目</b> .....	<b>9</b>
1. 販売名 .....	2	1. 血中濃度の推移 .....	9
2. 一般名 .....	2	2. 薬物速度論的パラメータ .....	9
3. 構造式又は示性式 .....	2	3. 母集団（ポピュレーション）解析 .....	9
4. 分子式及び分子量 .....	2	4. 吸収 .....	9
5. 化学名（命名法）又は本質 .....	2	5. 分布 .....	9
6. 慣用名、別名、略号、記号番号 .....	2	6. 代謝 .....	10
<b>III. 有効成分に関する項目</b> .....	<b>3</b>	7. 排泄 .....	10
1. 物理化学的性質 .....	3	8. トランスポーターに関する情報 .....	10
2. 有効成分の各種条件下における安定性 .....	3	9. 透析等による除去率 .....	10
3. 有効成分の確認試験法、定量法 .....	3	10. 特定の背景を有する患者 .....	10
<b>IV. 製剤に関する項目</b> .....	<b>4</b>	11. その他 .....	10
1. 剤形 .....	4		
2. 製剤の組成 .....	4		
3. 添付溶解液の組成及び容量 .....	4		
4. 力価 .....	4		
5. 混入する可能性のある夾雑物 .....	4		
6. 製剤の各種条件下における安定性 .....	5		
7. 調製法及び溶解後の安定性 .....	5		
8. 他剤との配合変化（物理化学的变化） .....	5		
9. 溶出性 .....	6		
10. 容器・包装 .....	6		
11. 別途提供される資材類 .....	6		
12. その他 .....	6		
<b>V. 治療に関する項目</b> .....	<b>7</b>	<b>VIII. 安全性（使用上の注意等）に関する項目</b> .....	<b>11</b>
1. 効能又は効果 .....	7	1. 警告内容とその理由 .....	11
2. 効能又は効果に関連する注意 .....	7	2. 禁忌内容とその理由 .....	11
3. 用法及び用量 .....	7	3. 効能又は効果に関連する注意とその理由 .....	11
4. 用法及び用量に関連する注意 .....	7	4. 用法及び用量に関連する注意とその理由 .....	11
5. 臨床成績 .....	7	5. 重要な基本的注意とその理由 .....	11
		6. 特定の背景を有する患者に関する注意 .....	11
		7. 相互作用 .....	11
		8. 副作用 .....	12
		9. 臨床検査結果に及ぼす影響 .....	12
		10. 過量投与 .....	12
		11. 適用上の注意 .....	12
		12. その他の注意 .....	13
		<b>IX. 非臨床試験に関する項目</b> .....	<b>14</b>
		1. 薬理試験 .....	14
		2. 毒性試験 .....	14
		<b>X. 管理的事項に関する項目</b> .....	<b>15</b>
		1. 規制区分 .....	15
		2. 有効期間 .....	15
		3. 包装状態での貯法 .....	15
		4. 取扱い上の注意点 .....	15
		5. 患者向け資材 .....	15

## 略語表

	略語	略語内容
6. 同一成分・同効薬.....	15	
7. 国際誕生年月日 .....	15	
8. 製造販売承認年月日及び承認番号、葉価基準 収載年月日、販売開始年月日 .....	15	
9. 効能又は効果追加、用法及び用量変更追加等 の年月日及びその内容.....	15	
10. 再審査結果、再評価結果公表年月日及びその 内容.....	15	
11. 再審査期間 .....	15	
12. 投薬期間制限に関する情報 .....	15	
13. 各種コード .....	15	
14. 保険給付上の注意 .....	16	
<b>X I. 文献.....</b>	<b>17</b>	
1. 引用文献 .....	17	
2. その他の参考文献.....	17	
<b>X II. 参考資料.....</b>	<b>18</b>	
1. 主な外国での発売状況.....	18	
2. 海外における臨床支援情報 .....	18	
<b>X III. 備考.....</b>	<b>19</b>	
1. 調剤・服薬支援に際して臨床判断を行うにあ たっての参考情報.....	19	
2. その他の関連資料.....	19	

## I. 概要に関する項目

### 1. 開発の経緯

本剤は、エタノールを有効成分とする外用殺菌消毒剤である。

「消毒用エタノール「ヤクハン」」は、ヤクハン製薬株式会社が開発を企画し、規格及び試験方法を設定、安定性試験、殺菌力試験を実施し、1978年8月15日に製造販売の許可を取得、1978年10月1日に販売を開始した。

その後1985年12月26日承認を取得した。

日医工株式会社は、2012年4月16日から販売を開始した。

### 2. 製品の治療学的特性

(1) 本剤は、エタノールを有効成分とする外用殺菌消毒剤である。

(2) 副作用として、過敏症（発疹等）、皮膚（刺激症状）が報告されている。（「VIII. 8. (2)その他の副作用」の項参照）

### 3. 製品の製剤学的特性

(1) 廃棄容量の削減及び識別性を持たせるため、500mLの包装規格として蛇腹減容容器がある。

(2) 包装規格として500mL（角型減容、蛇腹減容）、5L、10Lのポリ容器及び16Lの缶がある。

### 4. 適正使用に関して周知すべき特性

適正使用に関する資材、最適使用推進ガイドライン等	有無	タイトル、参照先
RMP	無	
追加のリスク最小化活動として作成されている資材	無	
最適使用推進ガイドライン	無	
保険適用上の留意事項通知	無	

### 5. 承認条件及び流通・使用上の制限事項

#### (1) 承認条件

該当しない

#### (2) 流通・使用上の制限事項

該当しない

### 6. RMP の概要

該当しない

## II. 名称に関する項目

### 1. 販売名

#### (1) 和名

消毒用エタノール「ヤクハン」

#### (2) 洋名

Ethanol for Disinfection

#### (3) 名称の由来

一般名より

### 2. 一般名

#### (1) 和名（命名法）

エタノール (JAN)

#### (2) 洋名（命名法）

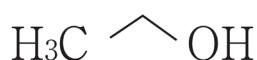
Ethanol (JAN)

#### (3) ステム (stem)

不明

### 3. 構造式又は示性式

化学構造式：



### 4. 分子式及び分子量

分子式：C<sub>2</sub>H<sub>6</sub>O

分子量：46.07

### 5. 化学名（命名法）又は本質

化学名：Ethanol (JAN)

### 6. 慣用名、別名、略号、記号番号

別名：エチルアルコール (Ethyl alcohol)

### III. 有効成分に関する項目

#### 1. 物理化学的性質

##### (1) 外観・性状

無色透明の液である。(特異なにおいがあり、やくような味がある。)

燃えやすく、点火するとき、淡青色の炎をあげて燃える。

揮発性である。

##### (2) 溶解性

水と混和する。

##### (3) 吸湿性

該当資料なし

##### (4) 融点(分解点)、沸点、凝固点

沸点: 約 78°C

##### (5) 酸塩基解離定数

該当資料なし

##### (6) 分配係数

該当資料なし

##### (7) その他の主な示性値

比重  $d_{15}^{15}$ : 0.79425 (100%)

#### 2. 有効成分の各種条件下における安定性

該当資料なし

#### 3. 有効成分の確認試験法、定量法

##### (1) 確認試験法

赤外吸収スペクトル測定法

液膜法により試験を行い、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。

##### (2) 定量法

比重及び密度測定法

比重  $d_{15}^{15}$  を測定して、エタノールの w/w%～vol%対照表の比重表より求める。

## IV. 製剤に関する項目

### 1. 剤形

#### (1) 剤形の区別

液剤

#### (2) 製剤の外観及び性状

販売名	消毒用エタノール「ヤクハン」
色調・性状	無色透明の液 水と混和する。 点火するとき、淡青色の炎をあげて燃える。 揮発性

#### (3) 識別コード

該当しない

#### (4) 製剤の物性

(「IV. 6. 製剤の各種条件下における安定性」の項参照)

#### (5) その他

無菌製剤ではない。

## 2. 製剤の組成

#### (1) 有効成分（活性成分）の含量及び添加剤

販売名	消毒用エタノール「ヤクハン」
有効成分	100mL 中 エタノール 83mL (76.9~81.4vol%)

#### (2) 電解質等の濃度

該当しない

#### (3) 熱量

該当しない

## 3. 添付溶解液の組成及び容量

該当しない

## 4. 力価

該当しない

## 5. 混入する可能性のある夾雑物

該当資料なし

## 6. 製剤の各種条件下における安定性<sup>1)</sup>

### (1) 加速試験

◇加速試験 40°C・75%RH [最終包装形態 (ポリエチレン容器)]

測定項目 <規格>	ロット番号	保存期間			
		開始時	2カ月	4カ月	6カ月
性状 <無色透明の液である>	A B C	適合	適合	適合	適合
確認試験 (※1)	A B C	適合	適合	適合	適合
比重 < $d_{15}^{15}$ : 0.86027~0.87264>	A B C	0.8677±0.0001 0.8700±0.0001 0.8634±0.0001	0.8677±0.0002 0.8702±0.0001 0.8636±0.0001	0.8678±0.0001 0.8702±0.0001 0.8635±0.0000	0.8678±0.0001 0.8702±0.0001 0.8636±0.0001
純度試験 (※2)	A B C	適合	適合	適合	適合
エタノール濃度 (vol%)	A B C	78.64 77.90 80.45	78.64 77.90 80.09	78.64 77.90 80.09	78.64 77.90 80.09

※1：ヨードホルム反応、定性反応 (酢酸エチル)

※2：溶状、酸又はアルカリ、揮発性混在物、紫外可視吸光度測定法、蒸発残留物

### (2) 長期保存試験

◇長期保存試験 室温・湿度：なりゆき [最終包装形態 (ポリエチレン容器)]

測定項目 <規格>	ロット番号	保存期間				
		開始時	6カ月	12カ月	24カ月	36カ月
性状 <無色透明の液である>	312030	適合	適合	適合	適合	適合
確認試験 (※1)	312030	適合	—	—	—	適合
比重 < $d_{15}^{15}$ : 0.86027~0.87264>	312030	0.872	0.872	0.872	0.872	0.872
純度試験 (※2)	312030	適合	適合	適合	適合	適合

※1：ヨードホルム反応、定性反応 (酢酸エチル)

※2：溶状、酸又はアルカリ、揮発性混在物、紫外可視吸光度測定法、蒸発残留物

—：試験未実施

## 7. 調製法及び溶解後の安定性

該当しない

## 8. 他剤との配合変化（物理化学的变化）

本剤は血清、膿汁等の蛋白質を凝固させる。

## 9. 溶出性

該当しない

## 10. 容器・包装

### (1) 注意が必要な容器・包装、外観が特殊な容器・包装に関する情報

該当しない

### (2) 包装

500mL [角型・ポリ容器]

500mL [蛇腹・ポリ容器]

5L [ポリ容器]

10L [ポリ容器]

16L [缶]

### (3) 予備容量

該当資料なし

### (4) 容器の材質

ポリ容器	缶
容器 : ポリエチレン	容器 : スチール
キャップ : ポリプロピレン	
ラベル : ポリエチレン	

## 11. 別途提供される資材類

該当資料なし

## 12. その他

該当記載事項なし

## V. 治療に関する項目

### 1. 効能又は効果

手指・皮膚の消毒、手術部位（手術野）の皮膚の消毒、医療機器の消毒

### 2. 効能又は効果に関する注意

設定されていない

### 3. 用法及び用量

#### (1) 用法及び用量の解説

本品をそのまま消毒部位に塗布する。

#### (2) 用法及び用量の設定経緯・根拠

該当資料なし

### 4. 用法及び用量に関する注意

設定されていない

### 5. 臨床成績

#### (1) 臨床データパッケージ

該当資料なし

#### (2) 臨床薬理試験

該当資料なし

#### (3) 用量反応探索試験

該当資料なし

#### (4) 検証的試験

##### 1) 有効性検証試験

該当資料なし

##### 2) 安全性試験

該当資料なし

#### (5) 患者・病態別試験

該当資料なし

#### (6) 治療的使用

##### 1) 使用成績調査（一般使用成績調査、特定使用成績調査、使用成績比較調査）、製造販売後データベース調査、製造販売後臨床試験の内容

該当資料なし

##### 2) 承認条件として実施予定の内容又は実施した調査・試験の概要

該当しない

#### (7) その他

該当しない

## VI. 薬効薬理に関する項目

### 1. 薬理学的に関連ある化合物又は化合物群

エタノール等

注意：関連のある化合物の効能・効果等は、最新の添付文書を参照すること。

### 2. 薬理作用

#### (1) 作用部位・作用機序

菌体膜を透過し溶菌、タンパクの変性、原形質阻害、代謝機能障害を起こす。

#### (2) 薬効を裏付ける試験成績

##### ①18.2 抗菌作用

本剤は、使用濃度において栄養型細菌（グラム陽性菌、グラム陰性菌）、酵母菌、ウイルス等に有効であるが、細菌の芽胞（炭疽菌、破傷風菌など）及び一部のウイルスに対する効果は期待できない<sup>2)</sup>。

##### ②供試菌株に対する最小発育阻止濃度（MIC）、最小殺菌濃度（MBC）及び殺菌時間<sup>3)</sup>

供試菌株		MIC <sup>注)</sup>	MBC <sup>注)</sup>	殺菌時間
<i>Staphylococcus aureus</i> IFO 12732	黄色ブドウ球菌	9.7	19.4	15秒以下
<i>Escherichia coli</i> IFO 3806	大腸菌	9.7	19.4	15秒以下
<i>Pseudomonas aeruginosa</i> IFO 13275	緑膿菌	4.8	9.7	15秒以下
<i>Proteus vulgaris</i> IFO 3988	プロテウス・ブルガリス	9.7	9.7	15秒以下
<i>Candida albicans</i> IFO 1061	カンジダ	9.7	9.7	15秒以下

注) vol% : エタノール (C<sub>2</sub>H<sub>6</sub>O として)

#### (3) 作用発現時間・持続時間

（「VI. 2. (2) 薬効を裏付ける試験成績」の項参照）

## VII. 薬物動態に関する項目

### 1. 血中濃度の推移

#### (1) 治療上有効な血中濃度

該当しない

#### (2) 臨床試験で確認された血中濃度

該当しない

#### (3) 中毒域

該当しない

#### (4) 食事・併用薬の影響

該当しない

### 2. 薬物速度論的パラメータ

#### (1) 解析方法

該当しない

#### (2) 吸収速度定数

該当しない

#### (3) 消失速度定数

該当しない

#### (4) クリアランス

該当しない

#### (5) 分布容積

該当しない

#### (6) その他

該当しない

### 3. 母集団（ポピュレーション）解析

#### (1) 解析方法

該当しない

#### (2) パラメータ変動要因

該当しない

### 4. 吸収

該当しない

### 5. 分布

#### (1) 血液-脳関門通過性

該当しない

#### (2) 血液-胎盤関門通過性

該当しない

#### (3) 乳汁への移行性

該当しない

#### (4) 髄液への移行性

該当しない

#### (5) その他の組織への移行性

該当しない

**(6) 血漿蛋白結合率**

該当しない

**6. 代謝**

**(1) 代謝部位及び代謝経路**

該当しない

**(2) 代謝に関する酵素（CYP 等）の分子種、寄与率**

該当しない

**(3) 初回通過効果の有無及びその割合**

該当しない

**(4) 代謝物の活性の有無及び活性比、存在比率**

該当しない

**7. 排泄**

該当しない

**8. トランスポーターに関する情報**

該当しない

**9. 透析等による除去率**

該当しない

**10. 特定の背景を有する患者**

該当しない

**11. その他**

該当しない

## VIII. 安全性（使用上の注意等）に関する項目

### 1. 警告内容とその理由

設定されていない

### 2. 禁忌内容とその理由

#### 2.禁忌（次の患者には投与しないこと）

損傷皮膚及び粘膜には使用しないこと〔刺激作用を有する〕

### 3. 効能又は効果に関連する注意とその理由

設定されていない

### 4. 用法及び用量に関連する注意とその理由

設定されていない

### 5. 重要な基本的注意とその理由

設定されていない

### 6. 特定の背景を有する患者に関する注意

#### （1）合併症・既往歴等のある患者

設定されていない

#### （2）腎機能障害患者

設定されていない

#### （3）肝機能障害患者

設定されていない

#### （4）生殖能を有する者

設定されていない

#### （5）妊娠

設定されていない

#### （6）授乳婦

設定されていない

#### （7）小児等

設定されていない

#### （8）高齢者

設定されていない

### 7. 相互作用

#### （1）併用禁忌とその理由

設定されていない

#### （2）併用注意とその理由

設定されていない

## 8. 副作用

### 11.副作用

次の副作用があらわれることがあるので、観察を十分に行い、異常が認められた場合には使用を中止するなど適切な処置を行うこと。

#### (1) 重大な副作用と初期症状

設定されていない

#### (2) その他の副作用

##### 11.2 その他の副作用

	頻度不明
過敏症	発疹等
皮膚	刺激症状

## 9. 臨床検査結果に及ぼす影響

設定されていない

## 10. 過量投与

設定されていない

## 11. 適用上の注意

### 14.適用上の注意

#### 14.1 薬剤使用時の注意

**14.1.1** 外用にのみ使用すること。

**14.1.2** 眼に入らないように注意すること。入った場合には水でよく洗い流すこと。

**14.1.3** エタノール蒸気に大量に又は繰り返しさらされた場合、粘膜への刺激、頭痛等を起こすことがあるので、広範囲又は長期間使用する場合には、蒸気の吸入に注意すること。

**14.1.4** 同一部位に反復使用した場合には、脱脂等による皮膚荒れを起こすことがあるので注意すること。

**14.1.5** 本剤は血清、膿汁等のタンパク質を凝固させ、内部にまで浸透しないことがあるので、これが付着している医療機器等に用いる場合には、十分に洗い落としてから使用すること。

**14.1.6** 合成ゴム製品、合成樹脂製品、光学器具、鏡器具、塗装カテーテル等には、変質するものがあるので、このような器具は長時間浸漬しないこと。

**14.1.7** 引火性があり、爆発の危険性もあるため、火気（電気メス使用等も含む）には十分注意すること。

**14.1.8** 電気メス等を使用する場合には本剤を乾燥させ、アルコール蒸気の拡散を確認してから使用すること。電気メスによる発火事故が報告されている。

## 12. その他の注意

### (1) 臨床使用に基づく情報

#### 15.1 臨床使用に基づく情報

承認外の経皮的エタノール注入療法（PEIT）使用例で、注入時の疼痛、酩酊感、発熱、本剤の局所外流出による重篤な胆道・腹腔内等での出血、肝梗塞、肝不全等が報告されている。

### (2) 非臨床試験に基づく情報

設定されていない

## **IX. 非臨床試験に関する項目**

### **1. 薬理試験**

#### **(1) 薬効薬理試験**

(「VI. 薬効薬理に関する項目」の項参照)

#### **(2) 安全性薬理試験**

該当資料なし

#### **(3) その他の薬理試験**

該当資料なし

### **2. 毒性試験**

#### **(1) 単回投与毒性試験**

該当資料なし

#### **(2) 反復投与毒性試験**

該当資料なし

#### **(3) 遺伝毒性試験**

該当資料なし

#### **(4) がん原性試験**

該当資料なし

#### **(5) 生殖発生毒性試験**

該当資料なし

#### **(6) 局所刺激性試験**

該当資料なし

#### **(7) その他の特殊毒性**

該当資料なし

## X. 管理的事項に関する項目

### 1. 規制区分

製 剂	消毒用エタノール「ヤクハン」	なし
有効成分	エタノール	なし

### 2. 有効期間

3年

### 3. 包装状態での貯法

室温保存

### 4. 取扱い上の注意点

#### 20.取扱い上の注意

火気を避けて保存すること。

### 5. 患者向け資材

患者向医薬品ガイド：無

くすりのしおり：有

その他の患者向け資材：無

### 6. 同一成分・同効薬

同一成分：消毒用エタライト液、消毒用エタライトB液、オ一消エタ消毒液

### 7. 国際誕生年月日

不明

### 8. 製造販売承認年月日及び承認番号、薬価基準収載年月日、販売開始年月日

販売名	製造販売承認年月日	承認番号	薬価基準収載年月日	販売開始年月日
消毒用エタノール 「ヤクハン」	1985年12月26日	16000AMZ05361000	1985年12月26日	1978年10月1日

### 9. 効能又は効果追加、用法及び用量変更追加等の年月日及びその内容

該当しない

### 10. 再審査結果、再評価結果公表年月日及びその内容

該当しない

### 11. 再審査期間

該当しない

### 12. 投薬期間制限に関する情報

本剤は、投薬期間に関する制限は定められていない。

### 13. 各種コード

販売名	厚生労働省薬価基準 収載医薬品コード	個別医薬品コード (YJ コード)	HOT (9桁) 番号	レセプト電算処理 システム用コード
消毒用エタノール 「ヤクハン」	2615703X1310	2615703X1310	105799762	660408208

**14. 保険給付上の注意**

該当しない

## X I. 文献

### 1. 引用文献

- 1) 社内資料：安定性試験
- 2) 第十八改正日本薬局方解説書 廣川書店 2021 ; C877-C880
- 3) 社内資料：殺菌効果

### 2. その他の参考文献

該当資料なし

## **X II. 参考資料**

### **1. 主な外国での発売状況**

なし

### **2. 海外における臨床支援情報**

なし

### X III. 備考

#### 1. 調剤・服薬支援に際して臨床判断を行うにあたっての参考情報

##### (1) 粉碎

該当しない

##### (2) 崩壊・懸濁性及び経管投与チューブ通過性試験

該当しない

#### 2. その他の関連資料

該当資料なし